

紙厚の試験方法の移行への対応について

2015年10月22日

日本製紙連合会

紙パルプ技術協会

1. 紙の厚さと密度の試験方法の改定

従来から、JIS規格はISO規格への整合化が進められておりますが、紙の厚さと密度の試験方法に関するJISの改定が2014年11月21日に公示されました。

改定の主な点は、マイクロメータ加圧面の圧力を従来の100kPa及び50kPaの両方を認める規定(JIS P8118:1998)から、100kPaだけに一本化する変更です(JIS P8118:2014)。その際に、わが国においては、50kPa試験装置の使用が多いという事情から、経過措置として猶予期間が設けられていますが、2017年4月をもって、測定圧50kPaから100kPaへ全面的に移行することになります。

2. 新たな試験方法の移行への対応

測定条件の変更に伴い、紙厚試験値が以前のものとは異なってくる可能性がありますが、紙が変わるわけではなく顧客の実使用においては何ら影響を及ぼしませんことから、混乱を招かないように配慮し、出来る限りの準備を進めるよう努めることといたします。そのため、製紙業界としては以下の対応をとることといたしました。

(1) 製紙業界内への周知について

JIS改定公示後、日本製紙連合会及び紙パルプ技術協会より、製紙各社にJIS P 8118の改定につきまして周知に努めました結果、アンケート等の実施により、会員企業においては、新たな紙厚試験方法の改訂を認識していることを確認いたしました。

(2) 100kPa試験装置への切り替えについて

十分に余裕をもって100kPaの紙厚試験装置を製紙企業各社で手配するよう努めます。

(3) 新たな測定条件への移行準備

製紙企業各社におきましては、紙厚の製品規格が定められている銘柄につきましては、規格値について事前に顧客と十分に打ち合わせを行い、相互に確認するよう努めることとします。

(4) 猶予期間内の試験値の記載について

2017年4月からは、紙厚の測定圧は100kPaへ全面的に切り替わりますが、それまでは測定圧50kPaと100kPa試験装置が併存することとなりますため、混乱することにならないように、試験値を示す際には同時に測定圧も記載するよういたします。

以上